

令和5年度第3回亀岡市総合計画審議会進行管理部会 議事要旨録

日 時:令和5年10月24日(火) 午前9時00分～11時30分

場 所:亀岡市役所2階202会議室

出席者:部会長、副部会長

A 委員、B 委員、C 委員、D 委員、E 委員

欠席者:F 委員、

議 題:1. 開会

2. 議事

(1)第1章4節…事業No.36 多文化共生推進事業に関するヒアリング

(2)第1章3節…事業No.18 自治会活動の住民への周知事業に関するヒアリング

(3)第6章1節…事業No.261 亀岡商工会議所事業補助金事業中小企業支援事業に関するヒアリング

(4)第6章1節…事業No.266 産学公連携事業に関するヒアリング

(5)第3章1節…事業No.73 子育て世代包括支援センター(Bcome)に関するヒアリング

3. 閉会

1 開会

2 議事

事務局

次第に従い、議事に入る。会議の進行については、亀岡市総合計画審議会部会設置規則第5条第1項に基づき、部会長に願います。

(1)第1章4節…事業No.36 多文化共生推進事業に関するヒアリング

事務局

ヒアリング対象事業について説明。

部会長

次に、所管部から説明を願う。

文化国際課

ヒアリング調書に基づき説明する。

日本人住民・外国人住民が互いに安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、ワンストップ相談窓口『かめおか多文化共センター』の運営を行っている。また、職員向け研修やタブレットを活用した窓口の多言語化、そして生活に係る行政情報の多言語発信を行っている。

近年外国人が増加傾向にあり、相談内容が多種多様となっていることが課題である。

そのため、市役所などの関係機関と多文化共生センターの連携が必要不可欠であり、月に一度のミーティングで事例を共有している。

C 委員

外国人の方に本市のイベントに参加いただき交流してほしい。多文化共生センターではイベントの情報を周知しているのか。

文化国際課

外国人の方に向けて、市のお知らせ等の情報を知ってもらうため、LINEの登録を推奨している。LINEは翻訳機能があるため、亀岡市の公式LINEで配信されるイベントの情報を母国語で読み取ることができる。

D 委員

技能実習生ではない外国人の移住については、どのような連携を行っているか。

文化国際課

相談があった場合は、多文化共生センターとSDGs創生課と連携し進める。

A 委員

市内に居住する外国人について、一番多い国と一番少ない国を教えてください。

文化国際課

韓国、ベトナム、中国、フィリピン、カンボジア、ミャンマー、アメリカ、インドネシアの順で多く居住している。

A 委員

数名しかいない国の方については、困りごとがあっても頼れるところがなく、孤立してしまう可能性が高いため、多文化共生センターで寄り添ってほしい。

副部長

住所登録をしていない、短期的な滞在をしている方の人数も把握しているのか。

部長

例えば、大学の客員教授や、市内の事業所に携わっている方など。

文化国際課

そこまでの把握はできないが、そうした方にもセンターを活用いただけるとありがたい。

部会長

篠町のラフティング業者について、ネパールの方が多く働いている。新型コロナウイルスが流行する前は、積極的にイベントに参加していただき交流していたが、流行を機にあまり交流がなくなった。観光に関する事業者と連携して、中期的な滞在をしている方への支援ができたらと思う。

部会長

パレスチナ問題で、海外ではイスラム教徒へのヘイトクライムがある。亀岡市内にもイスラム教の方がいる中で、学校と連携して異なる習慣を持つ、日本人の生徒に対する取り組みはあるか。

文化国際課長

今のところはない。

部会長

いじめなどにつながらないように取り組んでいただきたい。

(2)第1章3節…事業No.18 自治会活動の住民への周知事業に関するヒアリング事務局

ヒアリング対象事業について説明。

部会長

次に、所管部から説明を願う。

自治防災課

進行管理調書及びヒアリング調書に基づき説明する。

本事業は、自治会役員会の開催と自治会活動の紹介を活動指標とし、自治会加入率の維持を成果指標としている。

事業の目的としては、自治会役員会を開催し、各自治会及び自治防災課が協議、連携することで、住民ニーズにあったコミュニティ活動の推進を図っている。また、自治会活動を転入者に周知することで、自治会への加入促進を図っている。

移住者が移住後に自治会とのギャップを感じるという件について、一部の町においては地域の慣習や自治会費などの移住に際してのギャップを埋めるため、「まちの教科書」を作成している。

B 委員

自治会連合会の具体的な内容は。

自治防災課

事務局からは行事等の案内を行うとともに、各町同士で課題について意見交換を行っている。

B 委員

役員会の場を提供することによって、自治会同士のつながりを形成しつつ、庁内で対応できる課題がある場合は聞き取り、各部署にヒアリングを行うということによろしいか。

自治防災課

お見込みのとおりである。

C 委員

自治会を対象にした防災や子育て等の幅広いテーマに係る出前講義などはあるか。

自治防災課

要望があれば対応している。「出前タウンミーティング」として、自治会をはじめとする各種団体から要望があれば、広報プロモーション課を通して各所管課と調整し、出前講義を実施する。

C 委員

出前講義について他地域で行った事例の周知を行っているか。

自治防災課

テーマによっては例として挙げることはある。防災の関係で馬路町において、災害時の地域の要配慮者に関係する誘導員の配置をしているなど、それぞれの地域に合わせた取組を行っている旨を説明している。

D 委員

市の相談窓口を通して移住を進めている人には自治会の案内ができ、中には自治会長との面談もあるため、これがフィルターとなりミスマッチが少ない。そこで、民間主体の宅地開発ではどのような働きかけが行われているのか。

また、宅地開発が進んでいる地域においては加入していない方が多い。面倒なイメージを払拭するために何か取組をしているか。

自治防災課

小規模開発に関しては把握できていないが、大規模開発の場合、デベロッパーや管理会社へは、地元自治会との調整をお願いしている。

例えば、篠町夕日ヶ丘では、自治会の立ち上げをお願いするなど、声掛けを行っている。

C 委員

自治会の拠点である自治会館や会議所などが老朽化により、修繕等の必要性がある。生涯学習整備事業として補助金の交付がされているかと思うが、令和4年度の事業費はいくらか。

自治防災課

事業費に関しては、後日回答する。

(※令和4年度の事業費については、3,986千円である。【追加資料①参照】)

例年、次年度の当初予算編成時に、各自治会に照会している。そこで希望を聞いており、年間で15件前後実施している。

A 委員

加入率の低下について、社会福祉協議会と自治会とは二人三脚で地域福祉に取り組んでおり、市民の皆様には自治会費と併せて協議会の会費も負担いただいている。地域の若い方は、自立して生計を立てているため相互共助の必要性が感じられず負担だけかかるイメージがあると考えられるため、加入のメリットを伝え必要性を感じてもらうことと、相互共助の社会であることを理解してもらう必要がある。

自治防災課

二世帯住宅の場合、二世帯合わせて一世帯として加入しているパターンがあるため、実際は高い数値になる

それでもコロナ禍の自治会活動の減少が加入率に影響を与えていると考えられる。

A 委員

自治会主催の催しは、参加にあたり加入が条件ではないものが多く、未加入者でも参加している方がいる。そうした方へは相互共助についてお伝えし加入いただきたい。

自治防災課

新たに開発された地域においては、総会でパンフレットを用いながら、自治会参加の必要性、例えば防犯灯などは地元で設置しているということなど、必要性を理解いただくよう説明を行っている。

副部会長

郊外の地域では高齢者が増加しているところであるが、自治会活動ができない高齢者に対する対応策はあるか。

自治防災課

どの地域も高齢化は進んでおり、自治会活動が負担と感じる方も多い。対応策については模索中であるが、一部地域では役員の任命などを免除する動きがある。

部会長

新興住宅地で高齢化が進んでいる地域においては、若い世代の方が積極的に加入しているパターンがある。しかし仕事をしながらの自治会活動は厳しく、特に従来通りの紙資料を用いると負担がかかるため、LINEでの回覧板の配信や会計アプリの活用など負担軽減できることをさらに周知するべきである。

また、賃貸住宅について、亀岡市では建築確認申請の事前協議制度があり、自治体が開発業者や管理業者と協議できる場があるため、自治会加入について周知するよう、覚書を締結するなど対応してほしい。

進行管理調書のアウトプット指標について、加入率がアウトカム指標となっているため、アウトプット指標については、パンフレットに記載されている例えば「防災訓練の実施やお祭り・イベントの開催」が候補である。すべて数値化できるとは限らないが再考いただきたい。

自治防災課

建築確認申請の事前協議時には自治会との協議の上進めることをお願いしている。

自治防災課

自治会との協議については協議録の提出をお願いしている。

(3)第6章1節…事業No.261 亀岡商工会議所事業補助金事業中小企業支援事業に関するヒアリング

事務局

ヒアリング対象事業について説明。

部会長

次に、所管部から説明を願う。

商工観光課

ヒアリング調書をもとに説明する。

事業については、市内小・中事業者の新商品開発と販路開拓に係る部分に商工会議所を通して財政支援を行っている。

課題としては、コロナ禍で事業者の課題が多種多様となり、事業者各々の課題把握が必要であり、新商品開発や販路開拓を支援の対象としているが、補助金や補助メニューについては課題に合わせて柔軟に対応する必要がある。

対象としては、商工会議所の会員に関わらず、本市の小・中事業者を対象としている。

新商品開発に係る原材料費や外注費なども補助の対象とし、補助率としては2/3で上限80万円であるが、京都先端科学大学と連携した事業を行う場合上限が100万円となる。実績は令和3年度5件、4年度は4件である。

販路開拓については、展示会の出展料やサンプル製作費や広報費が対象となっており、補助率としては2/3で30万円が上限としているが、海外に販路を拡大する事業については50万円が上限となる。実績としては令和3年度が5件で、令和4年度は11件とである。

C 委員

販路開拓にあたってはリサーチが重要であり、商品を広く周知し消費者の反応を確認できる場が必要となる。

商工観光課

新商品の開発においても、市場調査等のリサーチは必要となるため、リサーチに係る経費については補助対象支援メニューとして検討できるかと思う。

A 委員

販路開拓について、ふるさと納税も販路の一つとして活用できないか。

事業者の中には、コロナ禍における00(ゼロゼロ)融資の償還が今年度から始まったことで、継続性の担保が厳しい事業者が多いのではないかと。これについての市としての考えを教えてください。

また、継続性という点から後継者不足に対する取組は行っているのか。

商工観光課

00(ゼロゼロ)融資については、一定の手当てがあるため返済の借換をお勧めしている。

また、最低賃金の引き上げによって厳しい状況となる企業については、国の制度があるため、金融機関から周知をしている状況である。

後継者不足という点については、京都信用保証協会とオープンイノベーションセンターが提携し、宇治市の取組である「アツギらば Meet Up」のような、家業を継ぐことに不安を感じている後継者や後継者候補を対象とした講演会を実施し、後継ぎの方を支援する取組を検討している。

D 委員

亀岡市ではプラごみゼロやSDGs、そしてオーガニックなどの新たな施策に取り組んでいるが、こうした市の取組に係る新規のビジネスに係る相談はあるか。

商工観光課

起業される方に向けての助成金である創業支援助成金についての相談窓口には飲食系の起業についての相談があり、その中でオーガニックに関しての相談は増えている。

A 委員

オープンイノベーションセンターで支援する事業については、資金調達はベンチャー企業に対して融資を行うベンチャーキャピタル等と連携して行うと聞いた。本事業に係る起業があった場合、そうした支援を活用できるのか。

商工観光課

施設の運営自体は商工会議所・京都先端科学大学・市で行っているが、京都産業21や京都府そして市内の各金融機関が、支援企業に対してアドバイスを行うアドバイザリーボードとして、事業について議論している。オープンイノベーションセンターで起業があった場合は、アドバイザリーボードと議論を進める中で金融機関と連携できる枠組ができている。

部会長

中・小事業者の定義を教えてください。市民団体やNPO法人も魅力的な事業を行っているが、これらは対象とならないのか。

商工観光課

中小企業法の中小企業と小規模企業の定義を対象としている。NPO法人については定義されていないが、周知し相談に乗ってもらえるようにお伝えしている。

部会長

中小企業法が関係すると国の補助金等に関係してくるがどうか。

商工観光課

市独自の制度なっているため問題ない。

B 委員

支援件数の目標値はどれくらいを想定しているか。

商工観光課

新商品を多数できたら良いが、予算に限りがあるため、予算の範囲内で出来るだけ多くの事業者に届けることを目標として取り組んでいる。

(4)第6章1節…事業No.266 産学公連携事業に関するヒアリング

事務局

ヒアリング対象事業について説明。

部会長

次に、所管部から説明を願う。

商工観光課

ヒアリング調書をもとに説明する。

産学公連携の拠点となるセンターを設立して、京都先端科学大学の技術や情報を活かし、市内企業をはじめとした多くの企業と連携し技術を発展させることが目的であり、「人と人がつながり新たな技術やアイデアを生み出す場」、「研究開発の場」、「研究開発の実証の場」であることと、様々な企業支援機関や他大学とのネットワークを用いたアイデアの創出からエビデンスのデータ収集までのものづくり環境を整備し、企業の支援を行う。

令和5年度は農業従事者や食品関連に関わる企業に向けた、実証実験の場であるスマートアグリハウスを建設する。

副部会長

ハード整備については、どのように進められているのか。

また、今後は職員の派遣等の費用が掛かるという認識でよいか。

商工観光課

ハード整備について、令和4年度に完成しているが、開設は令和5年度からとなっている。スマートアグリハウスは令和5年度中に建設予定である。

ハード事業は今年度までであり、来年度以降はソフト事業中心となる。職員の派遣については専門員の派遣等などの費用が掛かることとなる。

部会長

オープンイノベーションセンターは既存校舎を活用しているが、規模の拡大や新たな建物の建設、そして場所の変更などの中・長期的な計画はあるか。

商工観光課

計画はないが、施設の2～3階が過去に研究室として使われていた場所となっている。レンタルオフィスを活用する企業が増えてくるようであれば、利活用について検討する。

部会長

亀岡市の芸術家の皆さんの協力で魅力あるオフィスにしてみようなども考えられるため、計画の際は検討をお願いします。

また、事業の性質上、国内外からの研究者や企業の職員に利用されることとなるが、その中には長期で滞在される方もいる。そうした方や家族を対象とした移住・定住の取組はあるか。

商工観光課

家族を対象とした計画はないが、短期滞在の方については、湯の花温泉を斡旋するなどの取組は行っている。

部会長

他自治体の取組に研究滞在に係る旅費の一部を補助するなどの取組があった。研究者の負担軽減を行うことで、オープンイノベーションセンターの利用の増加が見込めるため、参考にしていきたい。

C 委員

京野菜が海外から求められているが、生産の難しさや設備投資の問題から、流通量の少なさが課題である。そのため、供給量を増やすためにスマートアグリハウスを積極的に活用していきたい。

商工観光課

スマートアグリハウスの活用を通じて、データ収集や実証を行い、最終的に実用の見通しが立ち、本市で事業を進めることとなれば、地域の活性化に繋がると思う。そのため施設の魅力を発信していくことが必要である。

A 委員

その他財源の内訳はどのようになっているのか。

商工観光課

令和4年度は京都府のきょうと地域連携交付金(10,000千円)とふるさと力向上基金の繰入金を活用している。

A 委員

進行管理調書の令和6年度事業費について、30,000千円とされているが、主に人件費ということによいか。また、交付金は充てられないのか。

商工観光課

基本ソフト事業に充てる。

商工観光課

主に人件費や、リカレント教育を広げていくための事業経費である。交付金については、令和6年度も10,000千円を要求する。

A 委員

シリコンバレーのような産業の集積地にしていただきたい。大学周辺への産業誘致の計画はあるか。

商工観光課

今のところ計画としてはない。

A 委員

手を挙げた企業にスピード感をもって提供できるようにしていただけたらと思う。

商工観光課

オープンイノベーションセンターを利用し、本市を拠点として希望される企業については、立地できるよう全力で取り組む。

A 委員

例えば、空いている工場を探すなど、希望があった企業を逃さない取組をお願いする。

D 委員

亀岡商工会議所とともに、地元企業に勉強会や訪問活動を行っていると感じたが、どのような内容であるか。

商工観光課

座談会について、第1回は京都産業21による取組内容について説明があり、参加されたうちの1社が、京都産業21と販路拡大に係る取組を進めることとなった。第2回については、京都先端科学大学の前田学長が、大学連携について講義を行い、こちらも1社から事業発展に係る相談があった。

部会長

各調書の予算額について、市の予算だけ記載あるが、大学側も資金を提供しているため、市だけではなく大学も協力しながら充実した事業を実施していると、市民の皆様にもわかってもらえるよう、資金収支の枠組みを検討いただけたらと思う。

副部会長

京都先端科学大学亀岡キャンパスと太秦キャンパスとでは地理的に離れていることから、亀岡キャンパスと亀岡市の連携事業を太秦キャンパス側に共有し、大学内で理解の齟齬がないように、情報の共有が必要である。

(5)第3章1節…事業No.73 子育て世代包括支援センター(Bcome)に関するヒアリング

事務局

ヒアリング対象事業について説明。

部会長

次に、所管部から説明を願う。

子育て支援課

妊娠の届出時や出産前の面談を行い、対象者の把握や情報提供を行う。令和5年度から妊娠届出時のアンケート回答や面談が経済的支援と合わせて、伴走型相談支援としてスタートし妊娠期から出産後まで安心して過ごせることを目的として進めている。

課題としては、出産前に細かな相談を行う出産前面談において、こちらから連絡が取れない方への支援が課題であると考えている。

C 委員

妊娠の届け出時から切れ目なく寄り添った支援ができるよう支援体制の充実のため職員の体制整備が必要である。

また、不安定になりがちなメンタル面でのケアも必要である。

部会長

妊娠の届け出時に課題を抱えた母親への支援を行うとあったが、望まない妊娠の場合、妊娠に気づかないまたは敢えて受診しないというパターンが考えられる。しかしそうした把握できないパターンから事件に繋がる。事件化を未然に防ぐために、高校・大学等と連携するなど、把握できない層への試みはあるか。

子育て支援課

未然に防ぐための妊娠前の関わりが重要であると言われている。取組としては現状ないが、課題であると捉えている。

部会長

小中学校における性教育については現場の教員にとって難しいとされている。この点に対する自治体からの支援は何かあるか。

子育て支援課

小中学における性教育については、本市からの取組はないが、京都府のプレコンセプションケアの取組として、希望する学校に助産師や専門職員の派遣講座を実施している。情報収集のため参加したいと考えている。

部会長

育児における男性への働きかけが重要となっている。固定的な性別の役割については配慮いただけたらと思う。

また、取組に係る職員数についてはどのようにお考えか。

子育て支援課

伴走型相談支援は、寄り添って進めていくという点で、職員が相談を聞いて相談者に必要な支援に繋げていかなければならない。そのためには職員体制の充実を要望している。また、国が様々な子育て支援事業を進めているため、職員体制についてはさらに充実させたいところである。

副部会長

相談業務は負荷がかかるため、職員に過度な業務の集中をさせないことが大事である。また、相談業務においては広い視野が必要となるため、他の自治体の事例を学習する場が大事であり、その時間のため、職員体制の充実によって時間的余裕を創出することが必要である。